

内閣総理大臣 安倍晋三 様
衆議院議長 大島理森 様
参議院議長 伊達忠一 様

「組織犯罪処罰法改正案」に反対し、廃案を求める声明

2017年5月29日に、「テロ等準備罪」を新設する「組織犯罪処罰法改正案」が参議院本会議で審議入りしました。「テロ等準備罪」は過去に三度国会で廃案とされた「共謀罪法案」と実質的に同じものです。共謀罪法案は「国連国際組織犯罪防止条約」の批准のためという理由で作られました。そしてテロ等準備罪も同条約批准のために必要であるとの説明がなされています。しかし、同条約は国際的な経済犯罪対策のための条約であり、テロリズム対策のものではありません。国会で廃案とされた法律を通すために、国民に対して誤った説明を行う政府の姿勢に危惧の念を抱きます。

政府は、テロ等準備罪は「犯罪の主体を組織的犯罪集団に限定することを明文で規定」したため一般人は処罰対象にならないと説明していますが、一般人の基準が明確にされていません。そのため、法律の濫用が起こるのではないかと危惧します。また、「計画行為に加えて実行準備行為が行われたときに初めて処罰される」としていますが、ある人の行動が犯罪の準備行為なのかそうでないのかは、客観的には判断できません。その判断を行うために、捜査が国民の内心にまで及ぶのではないかと危惧します。

私たち日本聖公会大阪教区は、キリストの愛に倣うよう尽力しています。キリストの愛とはすべての人を大切にすることであり、その先に真の平和があると私たちは信じています。人は社会や国に対して問題や不正義を感じたとき、正義と平和を求めるため抗議の声を上げることがあります。キリストの愛は、その声を排除するのではなくその声に耳を傾けるようにと私たちに教えています。そのような正義・平和を求める声が処罰の対象となり得る「組織犯罪処罰法改正案」に反対し、廃案を求めます。

2017年6月14日

日本聖公会大阪教区 主教 磯 晴久
大阪教区宣教部長 司祭ウイルソン ウォーレン
大阪教区社会宣教委員長 司祭古澤 秀利